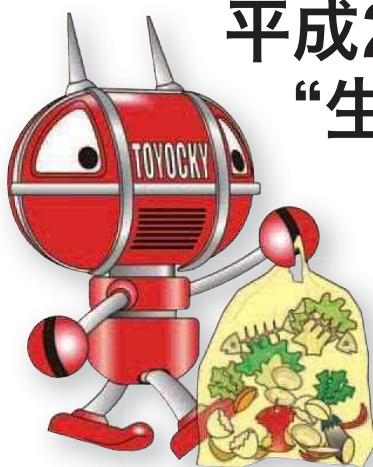


# はじめよう! さあ創めよう! 生ごみ分別 2017

平成29年4月から  
“生ごみ分別収集”が始まります!!



©豊橋市トヨッキー



現在「生ごみ」はもやすごみで収集し、焼却処理しています。

平成29年度からは、分別収集した「生ごみ」を下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥とともに  
「バイオマス資源利活用施設」で発酵処理します。  
その際発生するバイオガスを利用して発電をします。

## 目 次

|               |   |                      |   |
|---------------|---|----------------------|---|
| ●生ごみとは        | 2 | ●生ごみ用指定ごみ袋           | 4 |
| ●生ごみとして出せないもの | 2 | ●バイオマス資源利活用施設整備事業の概要 | 5 |
| ●生ごみの持ち出し方    | 3 | ●生ごみ分別一覧表            | 6 |
| ●生ごみの収集日      | 4 |                      |   |

# 生ごみとは…

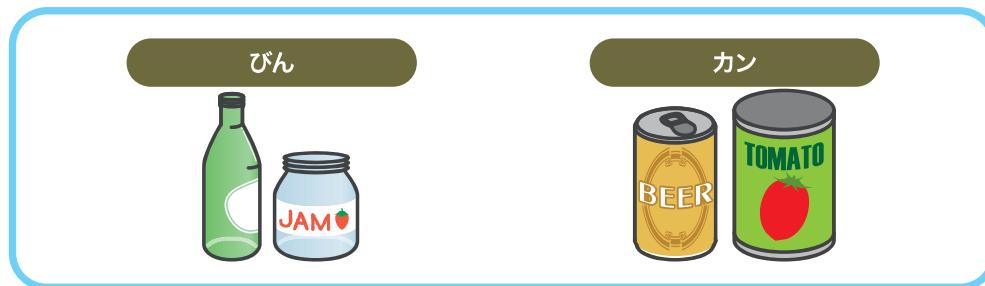


# 生ごみとして出せないもの

以下の物は台所から出るごみでも「生ごみ」としては出せないよ! 気をつけてね!!

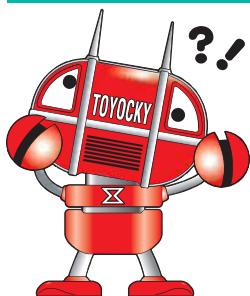


もやすごみの日に  
出してください



びん・カンの日に  
出してください

# 生ごみの持ち出し方



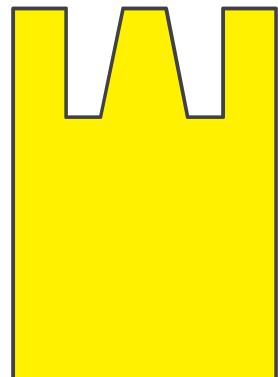
「生ごみ」は具体的にどのようにして持ち出せばいいの??



内袋に入る



水切りネットごと  
内袋または指定ごみ袋に入れてもOK

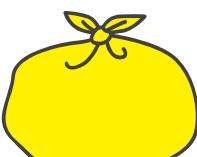


生ごみ用  
指定ごみ袋

乾いた生ごみは直接入れてもOK

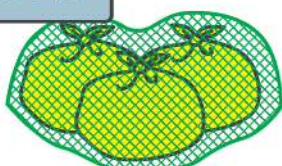


紙製の袋や新聞紙は  
使用しないでね!!



口はしっかり  
結んでください

ごみステーション



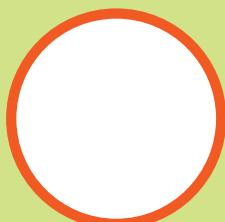
出すときに気をつけて欲しいこと

- ◆なるべく水を切った状態で入れてください。
- ◆生ごみを新聞紙にくるまないでください。
- ◆たばこの吸い殻を入れないでください。
- ◆びんやカンを入れないでください。

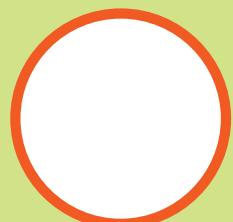


## 生ごみの収集日【週2日】

収集日は



・



曜日だよ。



以下のような収集日になります。

| もやすごみ(現在) | もやすごみ(H29.4~) | 生ごみ(H29.4~) |
|-----------|---------------|-------------|
| 月・木       | 月・木           | 火・金         |
| 火・金       | 火・金           | 月・木         |

収集日の日の出から朝8時30分までに、決められたごみステーションに出してください。

ダンボール箱や紙袋など、中身が見えない箱・袋は使用しないでください。

## 生ごみ用指定ごみ袋



- 色 黄色半透明
- 形 手提げ型

袋の色でごみ種の区分をするため、生ごみ用などの文字の記載はありません。

サイズ 5ℓ・10ℓ・15ℓ

市場価格により販売されます。

(市は販売価格を定めません)

もやすごみ、こわすごみの袋と同様、市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア等で販売される予定だよ。

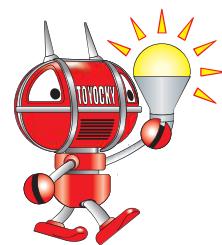


# バイオマス資源利活用施設整備事業の概要

## ■バイオマス資源利活用施設整備事業とは？

### ○なぜ「バイオマス資源利活用事業」を行うの？

資源化センターで焼却処理している「生ごみ」をメタン発酵処理することにより、次のような効果があります。



#### ①CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の削減

再生可能エネルギーであるバイオガスの利活用を図ることにより、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を年間約14,000トン削減することが可能となります。

#### ②エネルギーの多様化

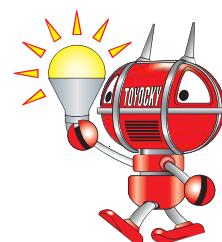
バイオガスを電力化し、メタン発酵後汚泥を炭化燃料化することで、エネルギーの多様化を図ることが出来ます。

### ○「生ごみ」+「下水汚泥」+「し尿・浄化槽汚泥」の複合バイオマスをメタン発酵する施設はあるの？

他の市町村で小規模な施設の運転はされておりますが、人口38万人規模の都市での運転は本施設が初になります。

### ○バイオガスは何に使うの？

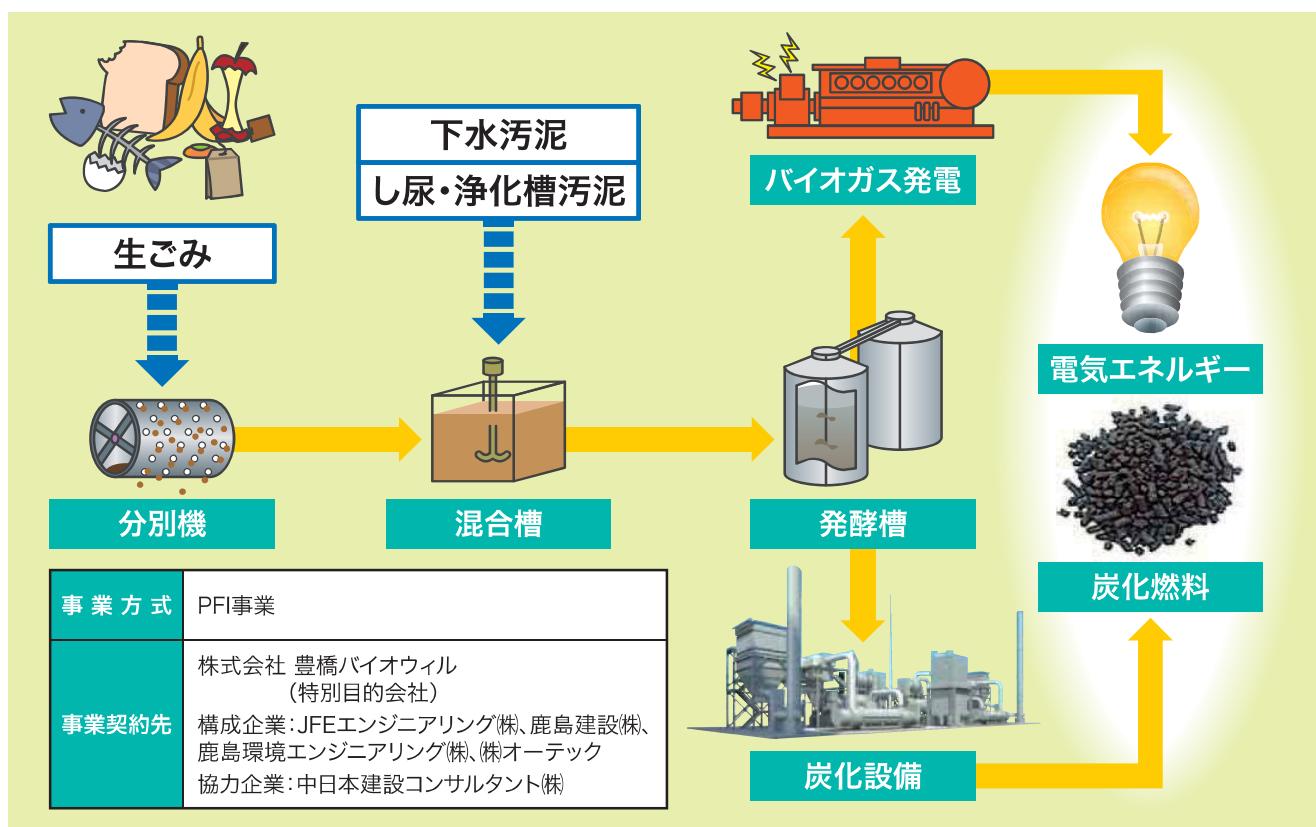
ガス発電のエネルギーとして利活用します。発電量は年間約680万キロワットで、一般家庭の約1,900世帯分に当たります。



### ○いつから始まるの？

平成29年10月から施設運営を開始します。

## ■処理の流れ



# 生ごみ分別一覧表

| 品目           | 適否 | 品目         | 適否 | 品目                           | 適否 |
|--------------|----|------------|----|------------------------------|----|
| <b>あ</b>     |    | シチューのルー    | ○  | マカロニ                         | ○  |
| あめ           | ○  | ジャム        | ○  | マヨネーズ                        | ○  |
| あんこ          | ○  | スパゲッティ     | ○  | 麦茶パック                        | ○  |
| インスタントコーヒー   | ○  | ゼラチン       | ○  | <b>や</b>                     |    |
| うどん          | ○  | ゼリー        | ○  | 野菜くず                         | ○  |
| うにの殻         | ○  | そうめん       | ○  | 野菜の芯                         | ○  |
| 梅干しの種        | ○  | <b>た</b>   |    | やしの実の殻                       | ○  |
| 枝豆の皮         | ○  | タケノコの皮     | ○  | <b>ら</b>                     |    |
| えびの殻         | ○  | たね(野菜・果物)  | ○  | 冷凍した肉魚類                      | ○  |
| <b>か</b>     |    | 卵の殻        | ○  | <b>わ</b>                     |    |
| 貝殻           | ○  | たまねぎの皮     | ○  | わかめ                          | ○  |
| 片栗粉          | ○  | 茶殻         | ○  | わさび                          | ○  |
| かにの殻         | ○  | 調味料        | ○  | <b>その他(ごみの分別に従って出してください)</b> |    |
| カビのついた食べ物    | ○  | ティーパック     | ○  | アルミホイル                       | ×  |
| カレーのルー       | ○  | とうもろこしの皮   | ○  | おしぶり、ふきん                     | ×  |
| 乾パン          | ○  | <b>な</b>   |    | 紙おしぶり                        | ×  |
| 乾物類          | ○  | 生米         | ○  | ガム                           | ×  |
| キャラメル        | ○  | 肉          | ○  | キッチンペーパー                     | ×  |
| 腐った食べ物       | ○  | ぬか床        | ○  | 凝固食用油                        | ×  |
| 果物の皮         | ○  | <b>は</b>   |    | 草木類(枯葉、枝等)                   | ×  |
| 果物の芯         | ○  | パイナップルの皮   | ○  | くすり類                         | ×  |
| くるみの殻        | ○  | バター        | ○  | 雑草、切り花                       | ×  |
| コーヒーかす、コーヒー殻 | ○  | パン生地       | ○  | 食用油、てんぷら油                    | ×  |
| コーヒーフィルター    | ○  | パン粉        | ○  | 竹串                           | ×  |
| ごはん          | ○  | ピーナッツの殻    | ○  | たばこ                          | ×  |
| 小麦粉          | ○  | ペットフード     | ○  | 歯磨き粉                         | ×  |
| 米ぬか          | ○  | ベビーフード     | ○  | 弁当がら                         | ×  |
| <b>さ</b>     |    | 骨(牛、豚等動物類) | ○  | 楊枝                           | ×  |
| 魚            | ○  | 骨(魚、とり)    | ○  | ラップ                          | ×  |
| 砂糖           | ○  | <b>ま</b>   |    | 割り箸                          | ×  |
| 塩            | ○  | マーガリン      | ○  |                              |    |

※水切りネットごと指定ごみ袋に入れて持ち出しができます。

## 【お問合せ先】

### 豊橋市 環境部 環境政策課

所在地 ● 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地(豊橋市役所 西館5階) / 電話番号 ● 0532-51-2417